

令和 7 年第 5 回臨時会

(11月 6 日招集)

山都町議会会議録

令和7年11月第5回山都町議会臨時会会議録目次

○11月6日（第1号）

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した事務局職員	2
開会・開議	5
日程第1 仮議席の指定	5
日程第2 議長選挙	5
追加議事日程（第1号の追加1）	7
日程第1 議席の指定	7
日程第2 会議録署名議員の指名	7
日程第3 会期決定の件	7
日程第4 副議長の選挙	7
日程第5 議席の一部変更	8
日程第6 常任委員の選任	8
日程第7 議会運営委員の選任	10
日程第8 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	10
日程第9 上益城広域連合議会議員の選挙について	11
日程第10 上益城消防組合議会議員の選挙について	12
日程第11 各種審議会、協議会等の委員の選任について	13
日程第12 同意第1号 山都町監査委員選任について同意を求める件	13
追加日程第1 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について	14
閉会	15

11月6日（木曜日）

令和7年11月第5回山都町議会臨時会会議録

1. 令和7年11月6日午前10時0分招集
2. 令和7年11月6日午前10時01分開会
3. 令和7年11月6日午後2時0分閉会
4. 会議の区別 臨時会
5. 会議の場所 山都町役場議場
6. 議事日程（第1日）（第1号）

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

追加議事日程（第1号の追加1）

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期決定の件

日程第4 副議長の選挙

日程第5 議席の一部変更

日程第6 常任委員の選任

日程第7 議会運営委員の選任

日程第8 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程第9 上益城広域連合議会議員の選挙について

日程第10 上益城消防組合議会議員の選挙について

日程第11 各種審議会、協議会等の委員の選任について

日程第12 同意第1号 山都町監査委員選任について同意を求める件

追加日程第1 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について

-
7. 本日の出席議員は次のとおりである（12名）

1番 梶原 甲 亮	2番 境 公 夫	3番 増 田 公 憲
4番 後 藤 誠 輝	5番 東 浩 昭	6番 坂 本 幸 誠
7番 眞 原 誠	8番 西 田 由未子	9番 中 村 五 彦
10番 矢仁田 秀 典	11番 藤 川 多 美	12番 飯 開 政 俊

8. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

9. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長 坂 本 靖 也 教 育 長 井 手 文 雄

総務課長	工藤博人	清和支所長	西田法生
蘇陽支所長	村上敬治	会計管理者	嶋田浩幸
企画政策課長	北貴友	税務住民課長	玉目知穂
健康ほけん課長	長崎早智	福祉課長	高野隆也
環境水道課長	有働頼貴	農林振興課長	松本文孝
建設課長	西賢	山の都創造課長	菊地勝也
商工観光課長	山下公司	学校教育課長	鈴木保幸
生涯学習課長	平岡哲也	そよう病院事務長	枝尾博文

10. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 高橋尚孝 外2名

○議会事務局長（高橋尚孝君） それでは、改めまして、おはようございます。

改めて、皆様、御当選、誠におめでとうございます。心からお喜び申し上げます。私は、議会事務局長の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、坂本靖也町長から御挨拶をお願いいたします。

○町長（坂本靖也君） おはようございます。

議員の皆様方におかれましては、このたびの御当選、誠におめでとうございます。心よりお祝いを申し上げます。

今回の山都町議会選挙は、合併20年の節目を迎えて初めての選挙であるとともに、議員定数をこれまでの14議席から12議席と改正されて初めて行われた選挙でありました。

現在、山都町を取り巻く環境は、合併以来、少子高齢化が進み、人口減少が大きな課題となっております。しかし、令和5年9月に、町の宝でありました通潤橋が国宝となり、昨年2月には九州中央自動車道山都通潤橋インターチェンジまでの区間が開通し、さらに、現在整備が進められております総合体育館パスレルを含む運動公園整備や通潤橋周辺整備など、着実に新たなまちづくりを進めていることから、九州内をはじめ国内外から多くの方がお越しいただき、新たなにぎわいが創出されております。このような好機をしっかりと捉えて、基幹産業である農林業のさらなる振興はもとより、住民の皆様が幾つになっても生き生きと安心して生活できるまちづくりを進めるとともに、若者や子育て世代が住みたくなるまちづくりを進めてまいります。

九州のへそにある自然豊かな山都町の持つポテンシャルは、まだまだ多くの可能性があります。今回、町民の皆様の多くの期待を受けて当選されました議員の皆様と共に山の都づくりを進めるためにも、山都町に対して熱い思いを同じく持たれた議員の皆様方それぞれの御意見をしっかりと聞きながら行政運営を行ってまいりますので、町執行部、町議会の両輪で、山の都づくりを進めてまいりましょう。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますけれども、初議会の開催に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議会事務局長（高橋尚孝君） ありがとうございます。ここで、皆様それぞれに自己紹介をお願いしたいと存じます。

初めに、議員の皆様からお願いいたします。1番の議席にお座りの議員から順次お願いします。

○仮議席1番（梶原甲亮君） 皆様、おはようございます。今回、新しく議席をいただきました梶原甲亮と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

自己紹介ということなんですけども、私は山都町にUターンをして戻ってまいりまして今年で9年になります。今現在、トマト農家をしておりまして、トマトと米を中心に作付をしております。

うちは家族経営なんですけども、両親と、それから私と妻とで、昨年までは4人で経営をしておりましたけども、私の妻が、いろいろ御縁がありまして、ちょうど1年前から、今、清和小学校のほうに赴任をしております。なので、私と両親と、基本的にですね、あとは人も雇用しながら経営をしております。

今年の4月からは地元の農家と一緒に農業法人を立ち上げて、これから稼げる農業をどうやってこの町で実現していくかということで、議員活動と並行しながらやっていきたいというふうに思っております。

私は息子が3人おりまして、一番下はまだ清和小学校に通っておりますけども、とにかくこの山都町を誇りある町として次の世代にどうやって残していくか、そういうことを頭に入れながら、これからも一生懸命頑張っていきたいと思っております。先輩議員の方々はじめ、執行部の皆様にもいろいろ御指導いただきながら、これから一生懸命頑張っていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○仮議席2番（境 公夫君） 皆さん、おはようございます。今回、新人として初当選をさせていただきました境公夫といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

私は山都町に生まれて、61年間ずっと山都町で暮らしております。昨年まで会社員をしておりましたけども、昨年、定年退職をいたしまして、その後、家で食べるぐらいの農家をしていたところです。家には家内と父がおりまして、子どものほうは2人いるんですけども、もう2人とも独立をしまして町外のほうに出ております。

少子高齢化が進む山都町ですけども、若者の移住・定住、そして、子育て世代が安心して子育てができる環境づくり、また、高齢者の方が少しでも安心して生活できるような、そういった山都町づくりに少しでもお手伝いできればなというふうに考えております。今後も皆様方と一緒に協力して住みよい山都町をつくっていききたいというふうに考えておりますので、どうぞこれからよろしくお願いいたします。

○仮議席3番（増田公憲君） おはようございます。挨拶は簡単でいいということでございましたので。

今度、初めて当選させていただきました増田公憲といいます。皆さんと一緒にまちづくり頑張っていきましょう。よろしくお願いいたします。

○仮議席4番（後藤誠輝君） 皆さん、おはようございます。数年前まではそちらに座ってお

りまして、今回はこっちということで、複雑な気持ちでございます。

先ほどから1番、2番がおっしゃってましたので、私のほうから、後藤誠輝ということで、よろしく願いいたします。

以上です。

○仮議席5番（東 浩昭君） おはようございます。改めまして、またよろしくお願い申し上げます。選挙戦で訴えてまいりました、よりよい山都町挑戦ということで、またよろしくお願い申し上げます。

○仮議席6番（坂本幸誠君） おはようございます。いっぱいいっぱい通ることができました。ありがとうございます。これからもよろしくお願い申し上げます。

議員必携の中に、執行部と一歩離れ、二歩離れるなどありますので、こういうことでやっていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○仮議席7番（眞原 誠君） おはようございます。今回で3期目になります。眞原誠です。どうぞよろしくお願い致します。

新しい議会のメンバーになりまして、人数は12人と、2人減りましたけれども、新しく4人の方々を仲間に迎え入れながら、今まで以上にしっかりと議論をしながら、執行部の皆様とも、まちづくりのために必要な真に必要な施策は何なのかというのを追求していきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

○仮議席8番（西田由未子君） おはようございます。8番、西田由未子でございます。改めまして、またよろしくお願い致します。

新しいメンバーの方と、それから執行部の方と一緒に、できることを積み重ねられるように、しっかりとした提言ができるように勉強していきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○仮議席9番（中村五彦君） 中村五彦です。4年間、またお世話になります。

○仮議席10番（矢仁田秀典君） おはようございます。3期目になりました矢仁田でございます。

皆さんの頑張りが山都町民を笑顔にできます。共に、みんなが笑顔になれるように頑張っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○仮議席11番（藤川多美君） おはようございます。藤川多美です。3期目当選をさせていただきました。

これまで執行部の皆さんにもいろいろなお手伝いをしていながら、山都町の隅々まで届くような、私としては、届くような仕組みをしてまいったと思っております。その結果がこの議席を獲得することができたと思っておりますので、今後ともまた、さらなる山都町の飛躍のために頑張っていきたいと思えますので、どうぞよろしくお願い致します。

○仮議席12番（飯開政俊君） 改めまして、おはようございます。3期目となりました飯開政俊です。

今回は、全ての人が住みたいまち、住み続けられるまちづくりということで選挙戦を戦わせていただきました。執行部の皆さんと議会と町民が一体となった三位一体でまちづくりを進めたい

と思っておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

○議会事務局長（高橋尚孝君） ありがとうございます。

次に、執行部の自己紹介を教育長、それから課長の順で、発言席よりお願いします。

〔執行部自己紹介〕

○議会事務局長（高橋尚孝君） ありがとうございます。

以上で議員及び執行部の紹介を終わらせていただきます。

さて、本臨時会は一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。年長の飯開政俊議員を御紹介します。

飯開政俊議員、議長席にお着き願います。

開会・開議 午前10時17分

○臨時議長（飯開政俊君） おはようございます。

ただいま紹介をいただきました飯開政俊でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

ただいまから令和7年第5回山都町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（飯開政俊君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

日程第2 議長の選挙

○臨時議長（飯開政俊君） 日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、投票による、あるいは指名推選による方法があります。発言を求めます。

8番、西田由未子君。

○仮議席8番（西田由未子君） 今回の議長選挙に当たりましては、投票による選任をお願いしたいと思います。

○臨時議長（飯開政俊君） 選挙は投票により行います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（飯開政俊君） 異議なしと認めます。したがって、議長の選挙は投票で行うことに決定しました。

議場の出入口を閉めます。

ただいまの出席議員は12人です。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に仮議席1番、

梶原甲亮君、仮議席２番、境公夫君を指名します。

これから投票用紙を配付します。

投票は単記無記名です。なお、姓のみ、名のみを記載した投票など、誰に投票したのか不明な投票は、公職選挙法第68条第１項第８号の規定により無効ですので、申し添えます。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（飯開政俊君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長の点呼に応じて、順次投票をお願いします。

○議会事務局長（高橋尚孝君） 記入をされましたでしょうか。

それでは、梶原議員、お願いします。次に境議員、増田議員、後藤議員、東議員、坂本議員、眞原議員、西田議員、中村議員、矢仁田議員、藤川議員、飯開議員。

○臨時議長（飯開政俊君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（飯開政俊君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。梶原甲亮君、境公夫君、開票の立会いをお願いいたします。

選挙の結果を報告いたします。投票総数12票、有効投票11票、無効投票１票です。有効投票のうち、飯開政俊君、11票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は３票です。したがって、私、飯開政俊が議長に当選しました。

議場の出入口を開きます。

ただいまの投票の結果、私が議長に当選しました。会議規則第33条第２項の規定によって、当選の告知をします。

改めまして御挨拶を申し上げます。

今回の議長選で、私が議長の指名をいただきました。非常に身の引き締まる思いです。議員の皆さん、職員の皆さんと共に、町民の負託にこたえられる議会運営を目指したいと思いますので、どうかよろしく願いを申し上げます。（拍手）

これで臨時議長の職務を終了します。御協力ありがとうございました。

○議長（飯開政俊君） それでは、これより私が議長の職務を執らせていただきます。御協力をよろしくお願いいたします。

追加日程を配付させます。

お諮りします。

ただいま配付しました議事日程（第１号の追加１）を日程に追加し、追加日程として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯開政俊君） 異議なしと認めます。したがって、議事日程（第１号の追加１）を日

程に追加し、追加日程として議題とすることに決定しました。

追加議事日程（第1号の追加1）

日程第1 議席の指定

○議長（飯開政俊君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま御着席のとおり指定します。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（飯開政俊君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番、梶原甲亮君、2番、境公夫君、以上2名を指名します。

日程第3 会期決定の件

○議長（飯開政俊君） 日程第3、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯開政俊君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間とすることに決定しました。

日程第4 副議長の選挙

○議長（飯開政俊君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、投票による、あるいは指名推選による方法があります。発言を求めます。

5番、東浩昭君。

○仮議席5番（東 浩昭君） 副議長についても投票を希望いたします。

○議長（飯開政俊君） 選挙は投票により行います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯開政俊君） 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙は投票で行うことに決定しました。

議場の出入口を閉めます。

ただいまの出席議員は12人です。会議規則第32条第2項の規定より、立会人に3番、増田公憲君、4番、後藤誠輝君を指名します。

これから投票用紙を配付します。

投票は単記無記名です。なお、姓のみ、名のみを記載した投票など、誰に投票したのか不明な投票は、公職選挙法第68条第1項第8号の規定により無効ですので、申し添えます。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯開政俊君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長の点呼に応じて、順次投票願います。

○議会事務局長（高橋尚孝君） 1番、梶原議員、2番、境議員、3番、増田議員、4番、後藤議員、5番、東議員、6番、坂本議員、7番、眞原議員、8番、西田議員、9番、中村議員、10番、矢仁田議員、11番、藤川議員、12番、飯開議員。

○議長（飯開政俊君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯開政俊君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。増田公憲君、後藤誠輝君、開票の立会いをお願いします。

選挙の結果を報告いたします。投票総数12票、有効投票12票。有効投票のうち、藤川多美君、8票、矢仁田秀典君、4票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、藤川多美君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

ただいま副議長に当選された藤川多美君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

藤川多美君、副議長当選承諾の挨拶をお願いします。

○仮議席11番（藤川多美君） ただいま投票の結果、私が副議長となりました。今後は飯開議長と共に、山都町議会の運営のためにしっかりとまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。（拍手）

日程第5 議席の一部変更

○議長（飯開政俊君） 日程第5、議席の一部変更を行います。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更します。12番を議長、11番を副議長の議席とします。

日程第6 常任委員の選任

○議長（飯開政俊君） 日程第6、常任委員の選任を行います。

この後については、常任委員会等の構成を決める議事ですので、執行部は御退席ください。

ただいまから常任委員の選任のため、しばらく休憩します。

休憩 午前10時43分

再開 午前11時27分

○議長（飯開政俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯開政俊君） 異議なしと認めます。したがって、常任委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

続いて、各常任委員会の委員長、副委員長の選任となりますが、日程第7、議会運営委員の選任、日程第8、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、日程第9、上益城広域連合議会議員の選挙、日程第10、上益城消防組合議会議員の選挙、日程第11、各種審議会、協議会等の委員の選任については関連しますので、しばらく休憩を取りまして、その間に協議していただきたいと思います。

選任委員等の名称一覧を配付しますので、お待ちください。

では、しばらくの間、休憩します。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時59分

○議長（飯開政俊君） ここで、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後0時0分

再開 午後1時0分

○議長（飯開政俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩の間に互選していただいた各常任委員会の委員長、副委員長の選任結果について、各常任委員長から、委員長と副委員長の氏名を発表してください。

まず、総務常任委員長からお願いします。

○総務常任委員長（眞原 誠君） それでは、総務常任委員会委員長、副委員長を発表いたします。まず、委員長が、私、眞原誠でございます。それから、矢仁田秀典議員が副委員長に入っております。

以上です。

○議長（飯開政俊君） 次に、厚生常任委員長からお願いします。

○厚生常任委員長（西田由未子君） 厚生常任委員会の委員長は西田由未子がさせていただきます。副委員長、増田公憲議員です。

以上です。

○議長（飯開政俊君） 次に、経済建設常任委員長からお願いします。

○経済建設常任委員長（坂本幸誠君） 経済建設常任委員会は、委員長は、私、坂本、副が東議員のほうでお願いしたいと思います。

○議長（飯開政俊君） 以上、発表のとおり委員長、副委員長が決定しました。

日程第7 議会運営委員の選任

○議長（飯開政俊君） 日程第7、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯開政俊君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

直ちに委員長、副委員長の互選をお願いします。議会運営委員は、直ちに議員控室にお集まりください。

しばらく休憩をします。

休憩 午後1時09分

再開 午後1時34分

○議長（飯開政俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの休憩の間に互選していただいた議会運営委員会の委員長、副委員長の選任結果について、議会運営委員長から、委員長と副委員長の氏名を発表してください。

○議会運営委員長（矢仁田秀典君） 議会運営委員会の委員長に、私、矢仁田がなりました。副委員長が眞原議員になっております。よろしくお願いいたします。

○議長（飯開政俊君） 以上、発表のとおり、議会運営委員長及び副委員長が決定しました。

○議長（飯開政俊君） さて、一部事務組合議会の議員、また、各種審議会、協議会等の委員の選任案につきまして、先ほど各常任委員会で協議していただきましたが、一覧表を作成しましたので、配付させます。

〔一覧表共有〕

日程第8 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（飯開政俊君） 日程第8、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行います。御異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯開政俊君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、副議長の11番、藤川多美君が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯開政俊君） 異議なしと認めます。したがって、11番、藤川多美君が指名することに決定しました。

11番、藤川多美君。

○11番（藤川多美君） 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に、飯開政俊議員を指名します。

○議長（飯開政俊君） お諮りします。

ただいま11番、藤川多美君が指名しました飯開政俊を熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯開政俊君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました飯開政俊が熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をします。

改めまして、御挨拶申し上げます。今回の指名につきまして、承諾をさせていただきまして、頑張らせていただきます。

以上です。

日程第9 上益城広域連合議会議員の選挙について

○議長（飯開政俊君） 日程第9、上益城広域連合議会議員の選挙を行います。

上益城広域連合議会議員は、上益城広域連合規約第8条第2項の規定により2名です。なお、山都町議会申合せ事項では、議長を含め2名となっています。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯開政俊君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯開政俊君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

上益城広域連合議会議員に、飯開政俊、藤川多美君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました飯開政俊、藤川多美君を上益城広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯開政俊君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました飯開政俊、藤川多美君が上益城広域連合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をします。

当選者の発言を求めます。

初めに、私から挨拶を行います。

改めまして、御挨拶申し上げます。上益城広域連合議会議員は、上益城の中でも非常に責任の重い議員でありますので、責任を持って職務に当たりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

次に、藤川多美君。

○11番（藤川多美君） ただいま上益城広域連合議会議員に指名を受けました。他町議員と積極的な議論を交わし、上益城の発展のために寄与してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第10 上益城消防組合議会議員の選挙について

○議長（飯開政俊君） 日程第10、上益城消防組合議会議員の選挙を行います。

上益城消防組合議会議員は、上益城消防組合規約第5条第1項の規定により2名です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯開政俊君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯開政俊君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

上益城消防組合議会議員に、藤川多美君、梶原甲亮君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました藤川多美君、梶原甲亮君を上益城消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯開政俊君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました藤川多美君、梶原甲亮君が上益城消防組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をします。

当選者の発言を求めます。

藤川多美君。

○11番（藤川多美君） ただいま上益城消防組合議会議員の当選者となりました。今年度以降、新山都消防署が新築移転をいたします。今後、山都町民はもとより、上益城の住民の皆様の生命・財産を守るべく、消防議会議員として活動してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（飯開政俊君） 梶原甲亮君の発言を求めます。

○1番（梶原甲亮君） ただいま上益城消防組合議会議員に当選をいたしました梶原甲亮です。精いっぱい職責を全うしてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第11 各種審議会、協議会等の委員の選任について

○議長（飯開政俊君） 日程第11、各種審議会、協議会等の委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

各種審議会、協議会等の委員については、先ほどお手元に配付した名簿のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯開政俊君） 異議なしと認めます。したがって、各種審議会、協議会等の委員は、配付した名簿のとおり決定しました。

ここで、しばらく休憩いたします。

休憩 午後1時46分

再開 午後1時48分

○議長（飯開政俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第12 同意第1号 山都町監査委員選任について同意を求める件

○議長（飯開政俊君） 日程第12、同意第1号「山都町監査委員選任について同意を求める件」を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、中村五彦君の退場を求めます。

〔中村五彦君退場〕

○議長（飯開政俊君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、坂本靖也君。

○町長（坂本靖也君） 同意第1号につきまして説明をいたします。

同意第1号、山都町監査委員の選任について同意を求める件。

次の者を山都町監査委員に選任したいので同意を求める。

令和7年11月6日提出、山都町長。

同意を求める者、住所、山都町金内1260番地。氏名、中村五彦さんです。生年月日、昭和34年1月4日。66歳。

提案理由です。監査委員を選任するには、地方自治法第196条の規定により、議会の同意を得る必要があります。これがこの同意を提出する理由です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（飯開政俊君） 同意第1号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯開政俊君） 質疑なしと認めます。

これから同意第1号、山都町監査委員選任について同意を求める件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（飯開政俊君） 起立多数です。したがって、同意第1号「山都町監査委員選任について同意を求める件」は、同意することに決定しました。

中村五彦君の入場をお願いします。

〔中村五彦君入場〕

○議長（飯開政俊君） 次に、お手元に配付しました申出書のとおり、会議規則第75条の規定により、各常任委員長及び議会運営委員長から、所管事務について閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯開政俊君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査申出についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について

○議長（飯開政俊君） 追加日程第1、各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

申出についてを議題とします。

お諮りします。

各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯開政俊君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員長及び議会運営委員長
からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第5回山都町議会臨時会を閉会します。

閉会 午後2時0分

令和7年11月臨時会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

同意第1号 山都町監査委員選任について同意を求める件

11月6日 原案同意

会議規則第120条の規定によりここに署名する。

山都町臨時議長

山都町議長

山都町議員

山都町議員